

第2回 介護現場革新会議

介護現場での取り組み

- 元気高齢者『介護助手』モデル事業
- 定年退職自衛官・警察官の採用

公益社団法人 全国老人保健施設協会

攻め（新規人材確保）

介護福祉士養成校等卒業者

潜在介護福祉士

無資格者等を介護職へ教育

外国人人材の雇用

介護人材対策

守り（離職防止）

介護助手の活用

I C T・ロボット化

処遇改善（賃金改善）

- ・介護職の魅力動画配信
- ・介護職員等に対する各種研修会の開催
- ・「外国人介護福祉士育成プロジェクトガイドライン」作成など

全老健 の取り組み

人材対策委員会設置

- ・元気高齢者「介護助手」事業の推進
- ・R4システムの推進など

元気高齢者『介護助手』モデル事業(三重県)

元気な高齢者が支える
超高齢化社会『モデル事業』に
参加しませんか？



生涯現役！
生涯青春！

この度、以下の老健施設で、
『モデル事業』として、60歳～75歳くらいの『介護助手』人材づくり事業
を行うことになりました。

あなたも、『介護助手さん』として老健施設で働きながら、みんなで支える
『安心できる地域社会』づくりに参加しませんか？

事業を行う老健施設：小山田老健 みえ川村老健 ちゅうぶ アルテハイム鈴鹿 鈴の丘
いこいの森 あのを やまゆりの里 カトレア

介護助手
事前説明会
詳しくは裏面へ

●「事前説明会」の
お申し込みは、
裏面の会場まで。
●事業に関するお問い合わせは
三重県老人保健施設協会「介護助手」づくり事務局
担当：大久保 ☎ 059-245-6677

この「モデル事業」は、消費税を財源とした「地域医療介護総合確保基金」の助成を受けています。

事業のねらい（3本の柱）

1
介護人材
の確保

（直接）地域の元気高齢者を「介護助手」として導入することで、介護の担い手が増える。

（間接）「介護助手」導入により、介護職の労働環境が整備され、介護職を専門職化することが可能となる。（若者があこがれる職業にする。）

2
高齢者の
就労先

住み慣れた地域の中で、自分に合った時間に働ける新たな高齢者の就労先ができる。（年金の足しにも…）

3
介護予防

働きながら介護のことが学べ、介護の現場を知ることによって、一番の「介護予防」になる。（要介護高齢者の増加の抑制→保険支出の抑制につながる）

介護職が本来の介護業務に専念！

職場環境の改善

たった1回の新聞折込チラシで会場定員いっぱいの参加となった！

「事前説明会」の参加状況

たった1回の新聞折込
チラシで会場定員いっ
ぱいの参加となった！

日時(H27年)	会場	説明会参加者数	うち、申込者数	うち、採用者数
10月15日 13時～	小山田老健 会場	32名	14名	5名
10月14日 14時～	パークヒルズ 会場	38名	25名	6名
10月17日 10時～	鈴の丘 会場	21名	16名	5名
10月20日 15時～	いこいの森 会場	41名	25名	7名
10月22日 13時～	じばさん三重 会場 (みえ川村・ちゅうぶ合同)	35名 (みえ川村) 20名 (ちゅうぶ)	25名 (みえ川村) 12名 (ちゅうぶ)	8名 (みえ川村) 5名 (ちゅうぶ)
10月27日 10時～	あのう 会場	21名	20名	5名
10月30日 10時～	やまゆりの里 会場	21名	20名	5名
10月27日 13時～	カトレア 会場	22名	21名	11名
合 計		251名	178名	57名

※女性 8 割:男性 2 割、平均年齢 69 歳。申込者の約 3 割が、元看護師や介護福祉士・介護経験者。



いこいの森(津市)会場



じばさん三重(四日市)会場

本事業の意義は、大きく**2つ**ある。

- ① 介護職の**業務を切り分け**細分化し、その細分化した業務のうち、比較的**簡単な単純作業の部分**を担う「**介護助手**」という考え方を導入した点。
- ② その「**介護助手**」の担い手として、**元気高齢者**を起用した点。

かつて「**看護助手**」の導入により、看護婦が専門性を高め、社会的地位が向上した（看護婦⇒看護師へ）。

介護助手の分類 **（業務の切り分け）**

資格・年齢・体力・興味 等によって振り分けている

【Aクラス】

一定程度の専門的知識・技術・経験を要する比較的高度な業務
（認知症の方見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い等）

※下線部は、「介護助手」業務の最終到達目標とした点

【Bクラス】

短期間の研修で習得可能な専門的知識・技術が必要となる業務
（ADLに応じたベッドメイキング、配膳時の注意、水分補給等）

【Cクラス】

マニュアル化・パターン化が容易で、専門的知識・技術がほとんどない方でも行える業務 （居室の清掃、片付け、備品の準備等）

場面	Bクラスの周辺作業(例)
起床	①衣類の準備 (本人と一緒に衣類を選ぶ等) ②水分補給 (個別の対象者リストを用いて) ③義歯の洗浄 等
食事	①配茶 (トロミ茶、茶ゼリー含む) ②エプロン着用 ③配膳・下膳 (対象者リスト、食べ残し分の確認) ④トロミ茶・お茶ゼリー作り (対象者リスト) 等
入浴	①入浴衣類の準備 (対象者リストを用いて) ②入浴後の衣類返し (対象者リストを用いて)

場面	Cクラスの周辺作業(例)
起床	①ポータブルトイレ・尿器等の洗浄、片付け ②フロア換気などの環境整備 等
食事	①エプロンかけ、自助具の用意、おしぼり配り ②テーブルの名札、足置き回収 ③配膳台車の返却 ④テーブル拭き・食後床清掃 ⑤エプロンの洗濯 ⑥自助具洗い・消毒 等
入浴	①風呂に湯を張る ②風呂場の清掃 ③物品補充(シャンプー、石鹸、衛生用品等) ④浴室準備(タオル類、衣服) ⑤タオル類の洗濯・乾燥・片付け 等
その他	①居室の清掃・ゴミ回収 ②手摺拭き ③汚物回収 ④加湿器の水補給 ⑤ポータブルトイレ清掃・消毒 ⑥トイレ清掃・トイレットペーパー補充 ⑦各種物品補充 等

「介護助手」 働いた感想(アンケートのポイント)

- ① 入浴準備など手伝いながら、いろいろな利用者さんとお話できること
がとても楽しい。
- ② シーツ交換ばかりで腰や手首が痛くて辞めたくなった。(固定化・マンネリ化)
- ③ 介護職員さんと一緒に働けることがとても良い。若い職員さんから、「いつも助かります。」と感謝の言葉で、私も役に立っていると感じられる。

Bクラスの事例・・・入浴準備、シーツ交換、食器洗浄



「介護助手」の働いた感想(アンケートのポイント)

- ①75歳になってまだ自分が働けるとは思ってもいなかった。人生に張り合いができた。自分から何かしてやうと思うと楽しみ。
- ②70歳といえども。「まだまだやれる」と自信がついた。少しずつ体も鍛え、これからの社会を支えたいと思うようになった。
- ③78歳、社会に出て再び「働ける」ということの充実感を感じる。
いつのまにか体調も良くなり、ここに働きにくるとで元気をもらえる。



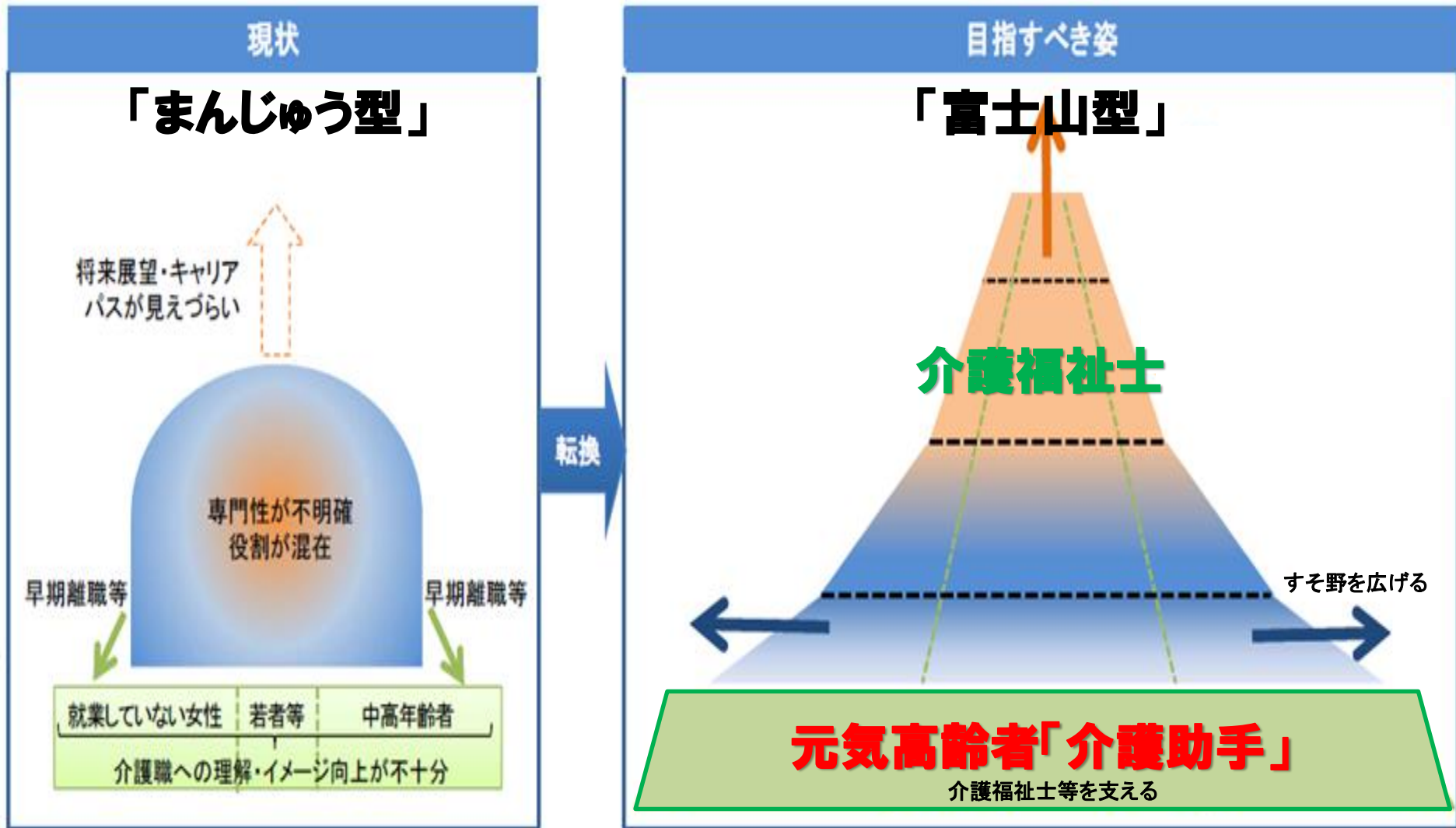
Cクラスの事例・・・食器の下膳、ベッドメイキング、車いすの整備

見えてきた介護現場の**変化**

(介護職員・事務長・管理職アンケートのポイント)

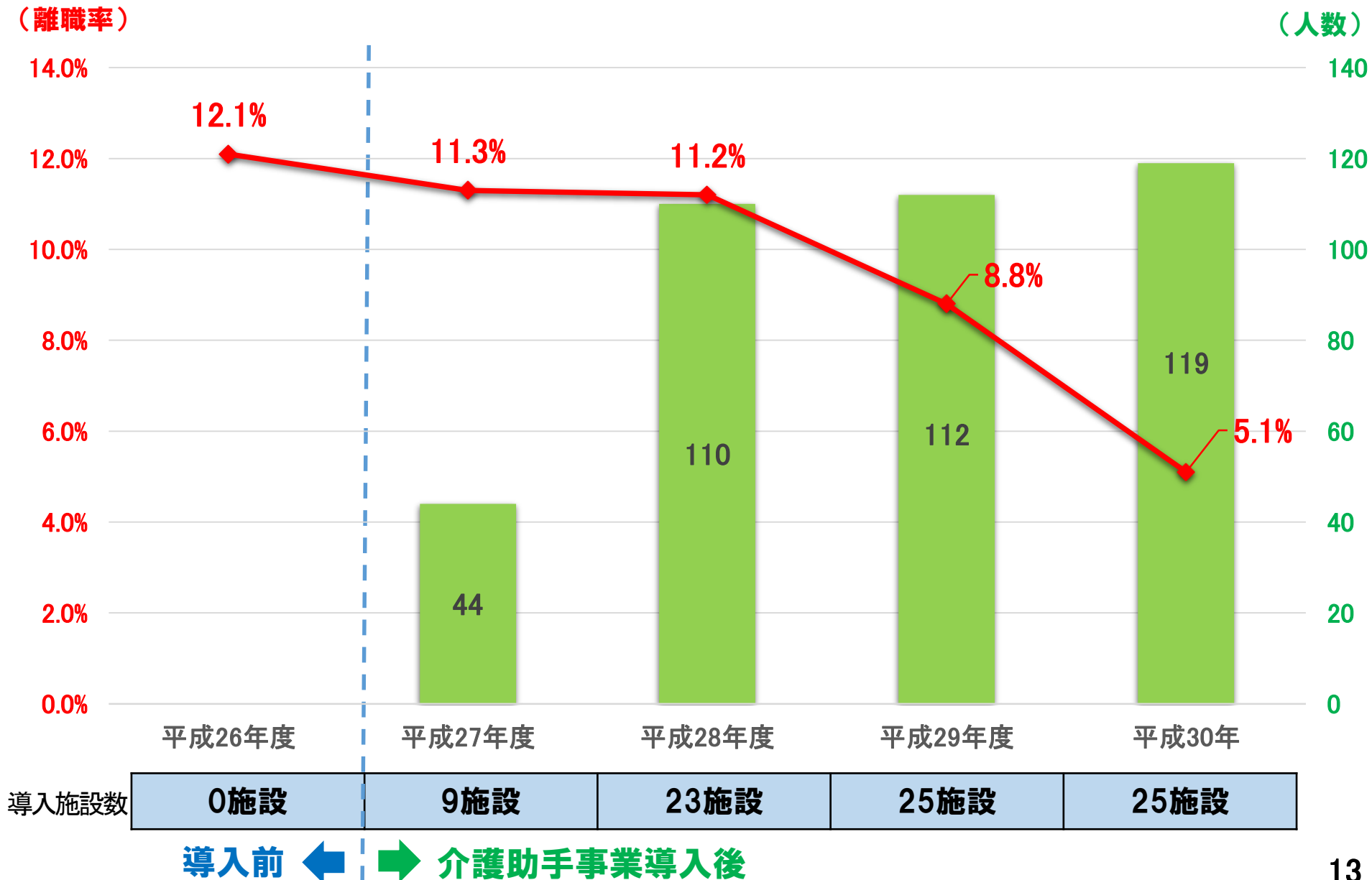
- ① 周辺作業負担が軽減され、利用者への**ケアの質が向上してきた**。
- ② 介護職の利用者への関わりが増え、**リスク軽減につながっている**。
- ③ 介護助手一人で、**190分／日直接介護に関わる時間が増加した**。
- ④ **介護職の残業時間が削減された**。(介護助手の人件費とトントン)
- ⑤ 時間的にも精神的にも余裕ができ、従来したくても何年もできなかった**レクリエーション活動に取組めた**。
- ⑥ 認知症の利用者の個別対応が困難だったが、「介護助手」の見守りにより、帰宅願望や徘徊への**個別対応が可能になった**。
- ⑦ 当初、高齢者を職員に受け入れるということに戸惑いや混乱もあったが、結果的に、**組織として多様な人材を「受け入れていく」という組織力がついたと思う**。(ダイバーシティ能力)
- ⑧ **最も大きな変化は、介護職員たち自らが専門性をつけたいという意識が強くなってきたことである**。これからだと思う。

「まんじゅう型」から「富士山型」へ



『元気高齢者が担う介護助手』導入の効果

(導入施設〔老健25施設〕の介護助手の人数と離職率の推移)



地域医療介護総合確保基金を活用した
「介護助手」取り組みの実績(三重県)

平成27年度

対 象 : 老健 **9** 施設

説明会参加者: **251** 名

介護助手採用: **57** 名

平成28年度

対 象 : 老健 **18** 施設

説明会参加者: **226** 名

介護助手採用: **89** 名

平成29年度

対 象 : 老健 **4** 施設・特養 **6** 施設

説明会参加者: **240** 名

介護助手採用: **48** 名

平成30年度

対 象 : 老健 **5** 施設・特養 **6** 施設・グループホーム **3** 施設

説明会参加者: ●●● 名

介護助手採用: ●● 名

三重県独自で

「介護助手制度導入実施マニュアル」の作成

「介護助手」全国へ普及

第4回経済財政諮問会議
平成30年4月12日資料

- 元気で働く意欲のある高齢者を「介護助手」として育成・雇用する三重県の取組を全国展開すべき。また、在職老齢年金の見直しなど高齢者が多様な形で就労しやすい年金制度に見直すべき。
- 2016年からの被用者保険の適用拡大や就業調整への対応策の効果検証を踏まえ、多様な働き方に対応し、被用者保険の適用をさらに拡大すべき(2019年に見直し)。

図表4 三重県の「介護助手」活用事業
～全国25の都道府県へ普及～



職場環境の改善

<「介護助手」活用事業の3本の柱>

- 介護人材の確保
(直接)介護の担い手の増加
(間接)介護職の専門職化(若者のあこがれる職業へ)
- 高齢者の就労先の確保
住み慣れた地域の中で高齢者の新たな就労先を確保
- 介護予防
働きながら介護を学び、現場を知ることが一番の「介護予防」
(要介護高齢者の増加の抑制→保険支出の抑制につながる)

「介護助手」の導入 **うまくいくためのコツ！**

- ① **対象範囲を広げず、**
あくまで **「元気高齢者」に絞る！**
- ② **身体介護ではない！身体介護はさせない！**
認知症の方への直接対応も不可！
あくまで **「周辺業務」**である！
- ③ **無理をさせない！**
1日3時間程度、週3日程度

あくまで「元気高齢者」に絞る！

その理由は ...

- 1) 社会貢献
- 2) 介護予防
- 3) 将来のための知識の獲得
(現場を知る)

お金（収入）は、2次的なもの！（あくまで小遣い程度）

ボランティアでは、何故ダメなのか？

- 1) ボランティアでは、スタッフとして計算できない（職場の戦力として不安定）。
- 2) 職員として仕事をお任せしたい（賃金により責任も発生する）。

あえて「元気高齢者」であってほしい理由

- ① 介護予防の効果
- ② 直面している超高齢化社会の原因となっている高齢者自身が、その問題解決の一助となる。
- ③ 介護現場を知ってもらい、将来のための参考にしてほしい。

定年退職自衛官・警察官の現在の採用状況について

定年退職自衛官5名・定年退職警察官1名＝現在合計6名

定年退職自衛官(通所送迎等介護周辺業務)



H26年4月～
現在に至る



H26年11月～
現在に至る



H30年8月～
現在に至る



H31年1月～
現在に至る



H27年4月～
現在に至る

定年退職警察官



H30年4月～
現在に至る

定年退職自衛官(通所送迎等介護周辺業務)

雇用
予定者



H31年2月9日に
更に1名採用予定



雇用終了者

定年退職自衛官(看護職)

H13年3月～H30年1月 (勤続16年10ヶ月)

定年退職自衛官の業務内容

介護職(元連隊本部管理中隊) **1名**

介護業務全般(身体介護・生活援助等)



看護職(元衛生班長) **1名**

看護業務全般(バイタル測定・投薬・処置等)



通所送迎等介護周辺業務 **4名**

(元連隊本部管理中隊1名
元大隊直接支援中隊1名
元連隊重迫撃砲中隊2名)



通所・ショートステイ・入所・他科受診・病院搬送等の送迎や施設管理業務(施設内の設備保守・敷地内の除草や除雪・法人車両の洗車やタイヤ交換等)



定年退職警察官を採用(周辺業務)した目的

① 間接的な介護現場の具体的な支援

- ・徘徊老人の問題や送迎時の事故等、**介護人材の現場を取り巻くあらゆるリスクマネジメント**のサポート

② 地域包括ケアを担う強力な人材として、地域と介護施設・現場スタッフとの橋渡しができる

- ・現役警察官時代の経験を最大限に活用して、地域の実情に則した対応、他機関とのスムーズな連携が可能になり、地域とより密接な関係を構築

③ 職員の安全管理体制の整備や防犯意識等の向上

- ・送迎・搬送等における介護職に対する具体的な安全運転講習や軽微事故等の専門的検証と指導、防災及び地域防犯等、職員に対する危機管理研修の企画・立案・実施・評価業務



【当法人入職までの経歴】

- ① 県警警察官として約40年間、主に地域課で県内各地の地域の安心安全のため任務にあたる。
- ② 平成22年4月から7年間、当該地域交番で勤務
- ③ 生愛会グループ内のグループホームにおける運営推進委員を委嘱



当法人入職以前の現役警察官としての関わり

【当該地域交番勤務当時】



生愛会グループ施設内研修の講師を務める

「交通安全」をテーマに講話



当該地区のふれ愛昼食会にて

独居高齢者に向けて、「交通安全と防犯」について講話

(写真:平成26年11月26日 当法人研修室にて)

(写真:平成27年12月3日 地区集会所にて)

当法人入職にあたっての準備期間(約1年)



認知症についての基礎知識の習得のため、**認知症サポーター養成講座**を受講(平成29年5月)。
講座修了後、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を付与される。



認知症サポーターとは・・・

認知症について、偏見を持たず正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のこと。



当法人入職後の活動

平成30年4月1日

医療法人 生愛会 信陵地域包括支援センター 所長
(地域支え合い推進員兼務) として採用

- ①地域の町内会やサロン等の活動把握・参加、地域情報の収集を通じて、地域住民と協働して住民による地域づくりをサポート。
- ②当法人の老健・デイケア・特養・グループホーム・サ高住にて利用者との交流を図りながら、**介護職員全体の強力な支え**として、送迎時や夜勤帯の事故対応等、現場職員をサポートしながら**介護人材の間接的支援**を担っている。

